



野原 恵子 議員
(日本共産党 幕別町議員団)

問

自民政権は1980年代から、財政支出の削減や規制緩和、民間委託など断行し、保育の公的な責任を後退させてきた。2000年に株式会社への参入、2006年に幼・保一体の「認定こども園」制度をスタートさせたのもその流れである。しかし、多くの反対で計画通り進まず、その現状を打開しようと2012年の国会で、自民、民主、公明の3党によって強行されたのが新制度である。

幼稚園、保育所は制度も役割も異なる施設として発展してきた。それだけに、新制度がすすめる幼・保一元化は公的責任の後退になる。すべての子どもの豊かな教育・保育を受ける権利の保障は、国と自治体が責任をもって行うべきである。

(1) 「子ども・子育て支援事業計画」策定の進捗状況について。
 ①保育時間の設定は。②保育面積基準は。③給食の有無は。④保育料金の設定は。⑤職員の配置基準は。⑥学童保育の条例化について、どのように考えているのか。

問 子どもが大切にされる「子育て支援新制度」づくりに
答 「子どもの最善の利益」を図るべく、適切な保育の提供に努めたい

- (2)施設の多様化により、保育基準・保育条件に格差が生じる事がないように。
 (3)保護者負担増を招かないこと。
 ①経済的負担。
 ②個人契約の負担など。
 (4)保育を必要とするすべての子どもに格差のない保育提供を責任をもって行うこと。

町長

- (1)①保育時間の設定を2区分とし、フルタイムの就労を想定した保育時間11時間と、主にパートタイムの就労を想定した8時間とする方向だが、本町は現行、原則11時間の保育時間を確保しており、新制度移行後においても利用者に不利益とならないよう配慮していきたい。
 ②認可基準に適合した施設で運営しているので影響はない。
 ③ゼロ歳から2歳までは主食と副食、3歳以上は副食のみの提供であり、新制度移行後も同様に対応する予定である。
 ④国の基準や現行の保育料金を踏

まえた上で次世代育成支援対策地域協議会からも意見をもらい、利用者に配慮した適正な金額を設定したい。

- ⑤新制度においても職員の配置基準に変更はなく、必要に応じて保育士の加配に配慮していきたい。
 ⑥国の基準としては、開所時間をはじめとして面積や職員配置、クラス定員などの基準も定められているが、本町は一部の学童保育所で定員を超えた在籍数となっていることから、将来的な施設整備も含めて本事業のあり方を検討し、条例整備に取り組みたい。

(2)新制度の7種類の保育給付の事業は、それぞれ果たす役割が異なり、各事業ごとに基準が定められ、保育の必要性や必要量などに応じて多様化し、利用者にとっては選択肢が増えることにつながる。

- (3)①保護者が安心して就労等ができるように保育時間を現行の11時間を下回らないように配慮したい。
 ②手続に関しては、利用者にとり限り理解しやすい方法となるよう

に努め、利用者の負担の軽減に取り組んでいきたい。
 (4)子ども・子育て支援に係る施策は最重要課題の一つでもあり、新制度移行後は現行より充実した取り組みになるように努めていく。

再質問

- (1)国の基準設定では、保育時間(8時間・11時間)で保育料を設定している。延長保育時間、保育料をどのように考えているのか。
 (2)学童保育の国の対象年齢は6年生までである。町として年齢引き上げの見通しは。

答

- (1)延長保育については料金を取ることも含め、次世代育成支援対策地域協議会の中で十分協議をして、それから方向性を決めたい。
 (2)国の指針等を見ながら、町として対応に当たっていく。



つくし学童保育所(札内南コミセン内) おやつ時間の様子